

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成18年8月8日

大船渡地方振興局長 廣 田 淳

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社マイヤ

イ 株式会社コメリ

ウ 株式会社デンコードー

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 大船渡ショッピングセンター 大船渡市立根町字堀之内10番1

(3) 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(4) 変更の年月日 平成17年12月15日

(5) 変更の理由 店舗施設の増設に伴う小売業者の入店のため

2 届出年月日 平成18年7月24日

3 縦覧場所 大船渡地方振興局企画総務部及び大船渡市役所